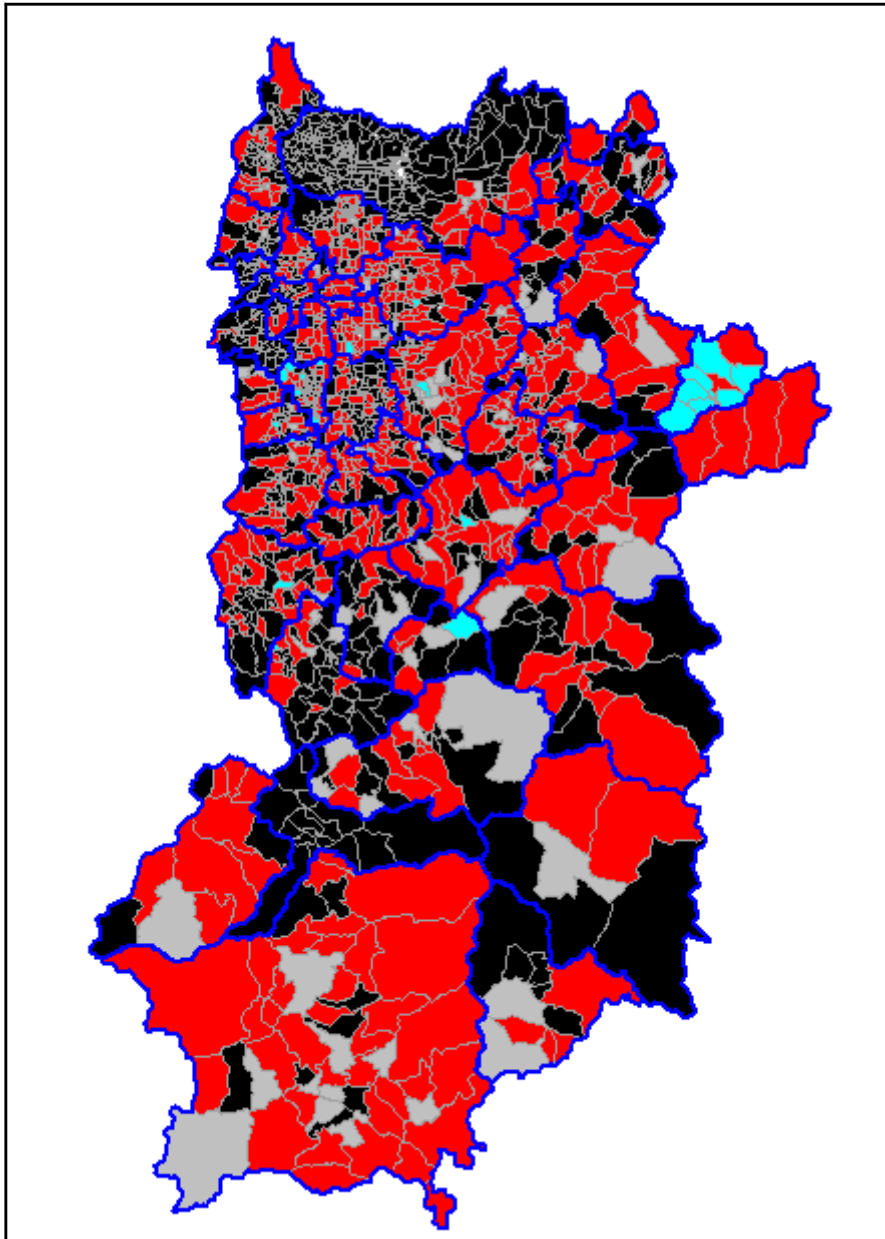


農業・林業集落アンケート調査によるカラスの生息状況・被害状況(平成23年度)

1. 平成23年度農業集落アンケート調査によるカラスの分布



右図は、平成23年度の農林業集落アンケート調査による、カラスの分布である。

農業集落でカラスが「いる」と回答があった場合に「いる」と回答があった場合に「分布している」とした。回収無しには既に人が住んでいない集落も含まれている。

カラスは都市環境や農耕地から、奥地森林まで各環境に適応して生息しているが、本設問の回答もそのようなカラスの生態を反映しており、ほぼ県内全域から「いる」との回答があった。

なお、ここでいう「カラス」は、ハシボソガラス及びハシブトガラスを想定している。

平成23年度

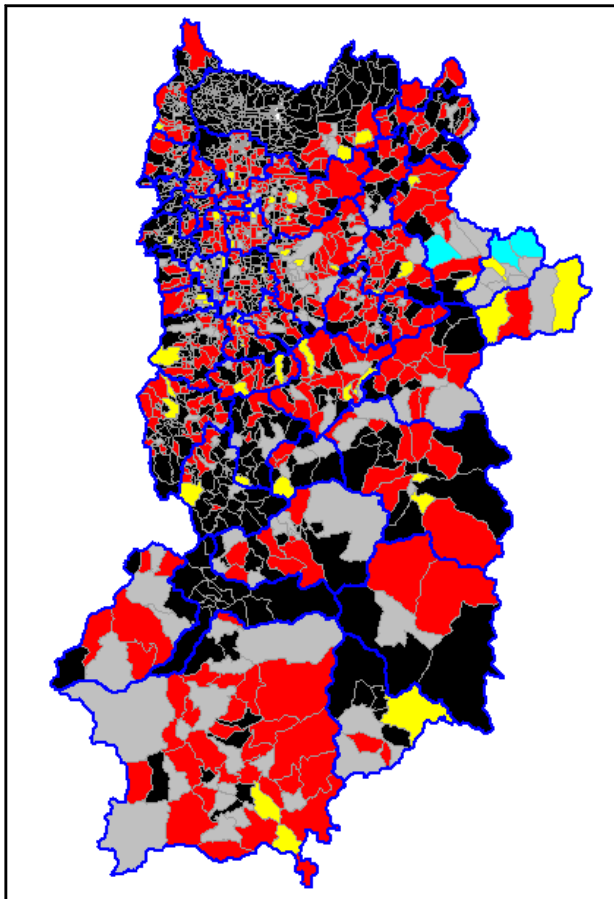
| | |
|--------|--------|
| ■ いる | 631集落 |
| ■ いない | 28集落 |
| ■ 回答無し | 76集落 |
| ■ 回収無し | 1071集落 |
| 計 | 1808集落 |

参考)平成22年度

| | |
|--------|--------|
| ■ いる | 639集落 |
| ■ いない | 16集落 |
| ■ 回答無し | 93集落 |
| ■ 回収無し | 1060集落 |
| 計 | 1808集落 |

凡例 図中 青線 旧市町村界 市町村界内側の線 大字・地区界
 なお、この市町村界、大字・地区界の凡例は次項以降の図も同様である

2. カラスの農地・集落周辺への出没(平成23年度)



右図は平成23年度の農業集落アンケートによる、カラスの農地・集落周辺への出没状況である。

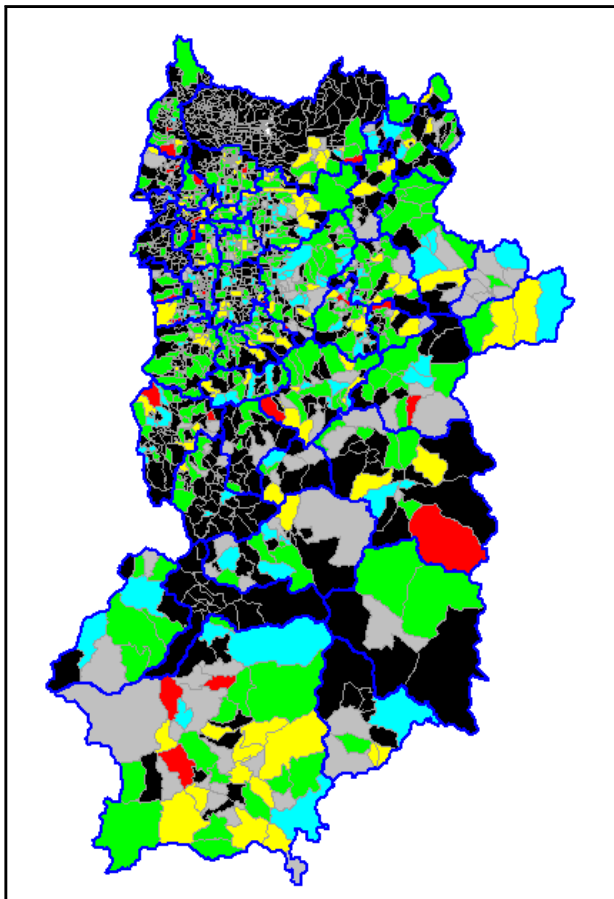
カラスが「いる」と回答があり、かつ本設問の回答があった558集落の内訳は下記の通りである。

「よく見る」との回答は、ほぼ県内全域から回答があり90%近くになる。

| 平成23年度 | |
|--------|--------------|
| よく見る | 494集落(88.5%) |
| たまに見る | 58集落(10.4%) |
| あまり見ない | 6集落(1.1%) |
| 回答数 | 558集落 |

| 参考)平成22年度 | |
|-----------|--------------|
| よく見る | 491集落(87.8%) |
| たまに見る | 62集落(11.1%) |
| あまり見ない | 6集落(1.1%) |
| 回答数 | 559集落 |

3. カラスの農業被害の大きさ(平成23年度)



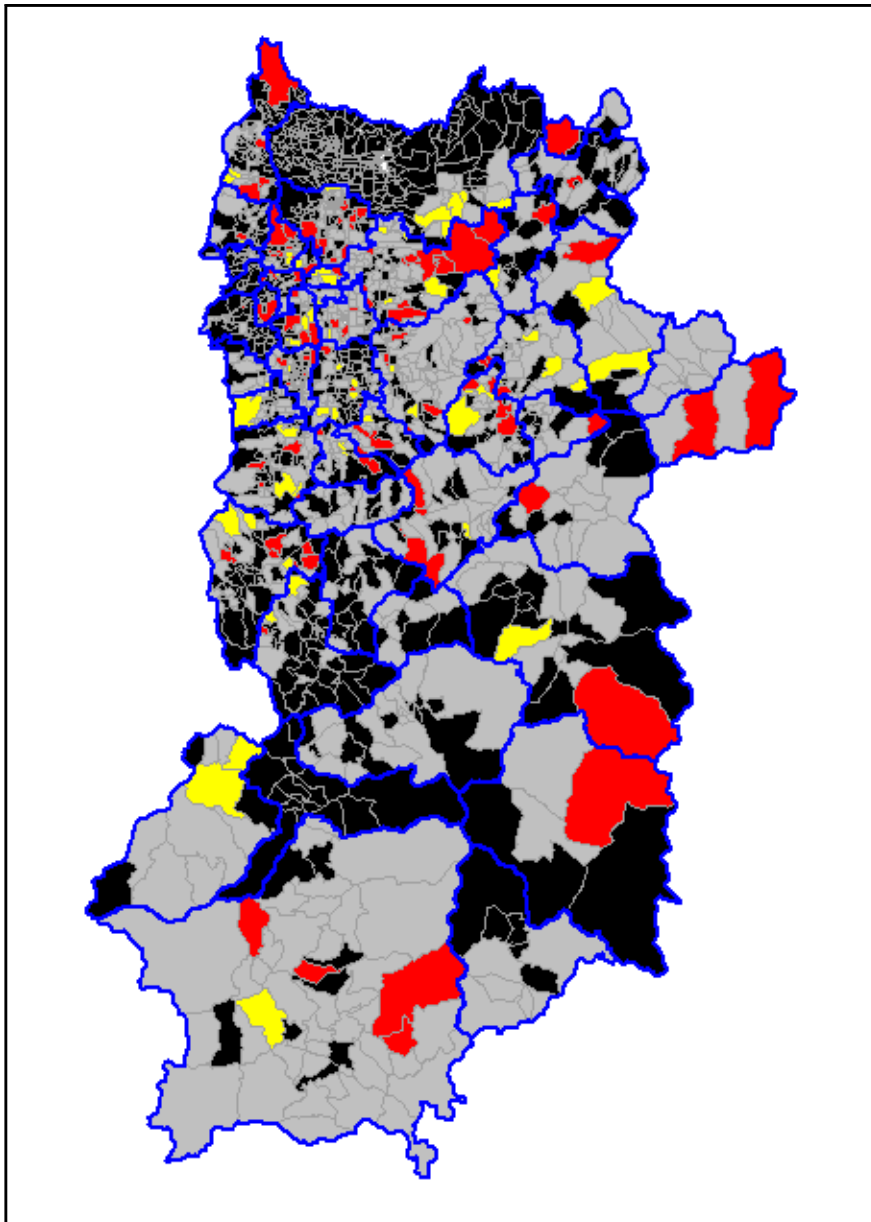
右図は平成23年度の農業集落アンケートによる、カラスによる農業被害の大きさの意識調査の結果である。カラスが「いる」と回答があり、かつ本設問に回答のあった606集落の内訳は下記の通りである。

カラスの農業被害は、「軽微」なものが約58%と最も多かった。しかし、「大きい」と「深刻」を併せたものは約24%となり、かつ県内に広くみられる。地域の状況によっては農業被害は大きくなると考えられる。また、カラスは鳥類の中でも非常に学習能力が高い。そのことから一部の地域で甚大な被害も発生しているようである。

| 平成23年度 | |
|----------------|--------------|
| ほとんど無い | 113集落(18.6%) |
| 軽微 | 349集落(57.6%) |
| 大きい(生産量の30%未満) | 119集落(19.6%) |
| 深刻(生産量の30%以上) | 25集落(4.1%) |
| 回答数 | 606集落 |

| 参考)平成22年度 | |
|----------------|--------------|
| ほとんど無い | 135集落(21.8%) |
| 軽微 | 333集落(53.9%) |
| 大きい(生産量の30%未満) | 126集落(20.4%) |
| 深刻(生産量の30%以上) | 24集落(3.9%) |
| 回答数 | 618集落 |

4. カラスの衛生被害(平成23年度)



右図は平成23年度の農業集落アンケートによる、カラスによる衛生被害の意識調査の結果である。

衛生被害は、県中部から北部で多い傾向にある。

平成23年度

■ 通年で糞被害等がある

100集落

■ 秋～冬に糞被害などがある

60集落

・参考)平成22年度

■ 通年で糞被害等がある

91集落

■ 秋～冬に糞被害などがある

45集落

・参考)平成21年度

■ 通年で糞被害等がある

102集落

■ 秋～冬に糞被害などがある

53集落

別途設問では、衛生被害の発生要因についてを問うたが、回答は合計37件あった。

その発生要因のうち、ゴミ収集日にゴミ集積所で生ゴミをあさる等のゴミを捨てることに関する要因が13件と約3分の1を占め最も多くなっていた。生ゴミに関係するものについては、各家庭からのゴミの捨て方や、ゴミ集積所ではゴミ袋を黄色いネットで覆うなど簡単な処理で被害を防止することが可能である。住民に普及啓発し、改善することが重要である。

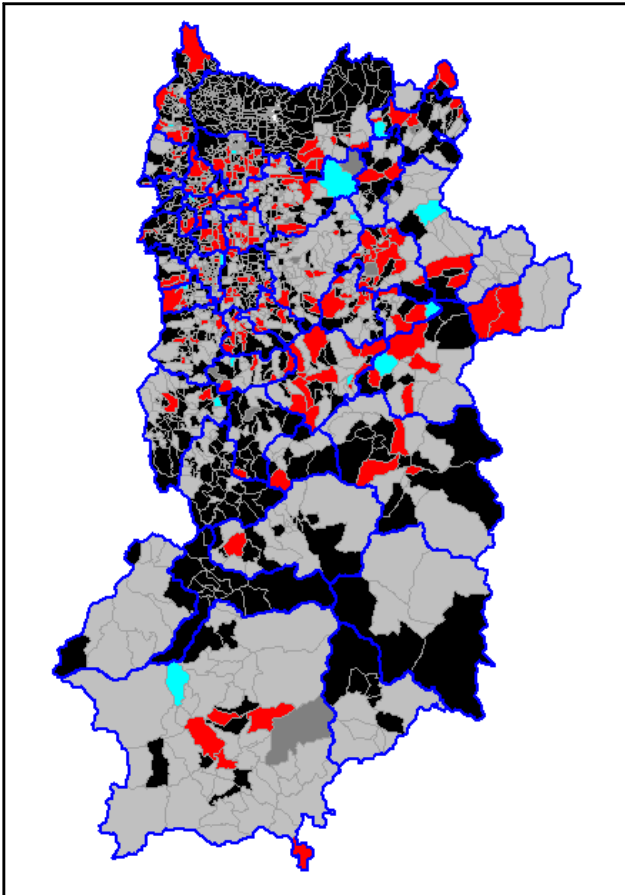
また、農作物の収穫残渣も要因として挙げられているが、収穫残渣は他の鳥獣害を引き起こす原因にもなる。更に、収穫されず放置される果樹・野菜も誘因する要因となっている場合もある、これらについても改善が必要である。

その他の発生要因には、大規模な生ゴミ排出所や産廃処理場に関する要因が上げられていた。

○衛生被害の要因として、ゴミ捨て関係が挙げられていた市町村

奈良市：1件、大和高田市：1件、大和郡山市：2件、天理市：2件、橿原市：1件、五條市：1件、生駒市1件、斑鳩町：1件、田原本町：1件、明日香村：1件、河合町：1件、吉野町：1件

5. カラスの被害対策 防鳥ネットの効果(農地・平成23年度)



右図は平成23年度の農業集落アンケートによる、カラスの農業被害対策の、防鳥ネットの設置による効果の意識調査の結果である。

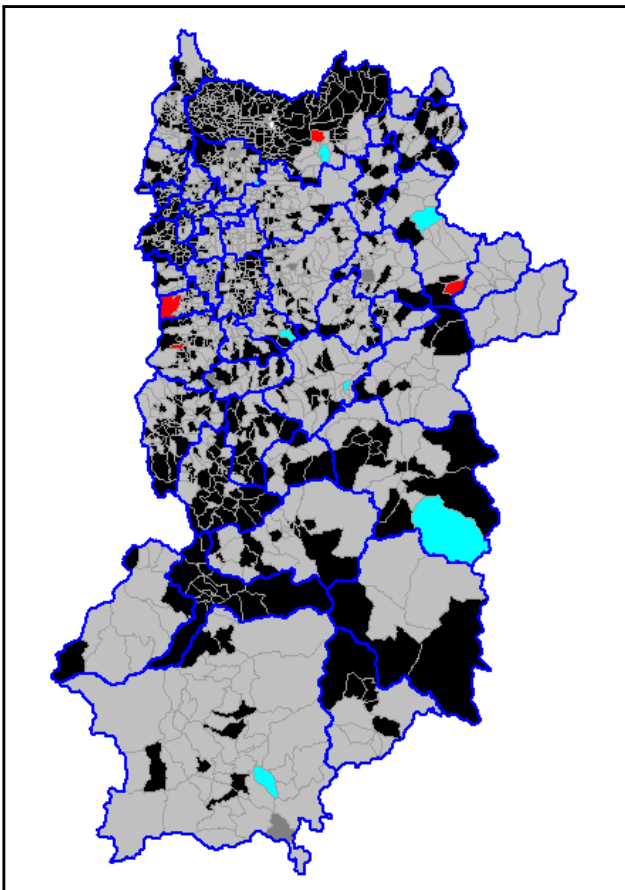
カラスが「いる」と回答があり、かつ本設問に回答のあった245集落の内訳は下記の通りである。

防鳥ネットは農業被害対策として、効果が非常に高いことがわかる。

| | |
|-----------|--------------|
| 平成23年度 | |
| ■ 効果があった | 230集落(93.9%) |
| ■ 効果がなかった | 15集落(6.1%) |
| 回答数 | 245集落 |

その他では、テグスなどの糸・ライン・防鳥テープを張り巡らすことによって効果的な防除を実施している地域(15集落)も多く存在した。

6. カラスの被害対策 有害捕獲の効果(農地・平成23年度)



右図は平成23年度の農業集落アンケートによる、農業被害対策の、有害捕獲を実施した効果の意識調査の結果である。

本設問の回答は、12集落のみからであった。

| | |
|-----------|------|
| 平成23年度 | |
| ■ 効果があった | 4集落 |
| ■ 効果がなかった | 8集落 |
| 回答数 | 12集落 |